

総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和5年11月2日（木）午後1時30分
閉 会 日	令和5年11月2日（木）午後3時09分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 野村 弘 副委員長 川合ともゆき 委 員 伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件 のため出席した者 の職氏名	市長公室長 日比野裕行 情報課長 児玉 剛 課長補佐 伊藤友人 広報広聴係長 山田伸恵 くらし文化部長 門前 健 次長 嵯峨 剛 たつせがある課長 名久井洋一 課長補佐 西本 拓 地域協働係長 神谷将行 建設部長 磯村和慶 次長 矢野克明 みどりの推進課長 山本一裕 課長補佐 加藤紀子 緑化推進係長 作石裕介
	計 14 人
職務のため 出席した者 の職氏名	議長 岡崎つよし 議会事務局長 横地賢一 主任 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

所管事務調査

1 長久手市広報紙の方針について

情報課長 市長は、市民から市の状況が見えるようにということを公約に掲げている。本市では、市の情報を積極的に発信していくため、広報紙の紙面構成の見直しを予定している。

具体的な見直しの内容として、現在掲載していない子育て、図書館、平成こども塾、文化・スポーツの記事を掲載し、併せてページ数の増加とならないように、レイアウトの見直しや二次元コードを用いたホームページへの誘導、裏表紙を活用するよう準備をしている。レイアウトについては、現在検討中である。

令和2年12月に、現在の広報ながくての記事掲載基準を制定した。その際、議論を巻き起こすような内容や市民の活動紹介などを中心とした広報紙に変えてきた経過がある。また、令和2年からかなりページ数を減らしている。約10年前だと三十数ページあったものが、現在では二十数ページになっている。ページ数は、4の倍数もしくは2の倍数という形で、いくつか制限があるので、その範囲内でレイアウトも含めて見直しをしている。

現状見えてきた課題としては、文化、スポーツ、子育てなどの情報が市民に届いていないので、それをもう一度掲載する方向性である。ただそれをそのまま掲載すると、ページ数が増えてしまうので、どの部分をどのように掲載するのかがどうか、広報紙だけではなくて、例えばLINEや市ホームページに誘導するような仕掛けを検討している。

変更内容としては、子育て、文化、スポーツについては、もう一度紙面に盛り込んでいく。一方で、「写真で見るながくて」、「市民の力で開催！みんなの掲示板」、裏表紙の掲載などをもう少し縮小できないか検討している。変更時期は令和6年1月号広報を考えている。

山田委員 これまで掲載していた市長の記事「いっぺいといっぷく」はどうか。議会報告会では、市民活動を掲載させてほしいという相談があった。「市民の力で開催！みんなの掲示板」の市民枠を拡充していくのか。

情報課長 市民枠を拡大するのではない。これまで全く載せていない文化、スポーツなどの記事を掲載する予定である。みんなの掲示板の拡充予定はないが、裏表紙の活用も含め、紙面構成を検討しているところである。

山田委員 情報誌のように行事を市民に知らせるような広報になるのか。

情報課長 議長 まずは、市政情報を広く市民に伝えるような紙面構成に見直していく。たくさんの文字を読むのは嫌がられる傾向にあると思う。画像やイラストを貼り付けるなど十分に考慮した紙面にしてほしいが、いかがか。

情報課長 ささせ委員 見やすくするために写真やイラストを使っていきたい。

情報課長 広報紙について、市長はどれだけ確認しているか。

情報課長 令和6年1月号広報から変えるにあたり、子育てや文化の家の記事を掲載することなどは、市長に確認して了承をいただいている。

ささせ委員 市長は校正作業に携わっているか。

情報課長 校正時には市長にも見せるが、細かい修正までは確認していない。

野村委員 これまで掲載していなかった記事を新たに掲載するとのことだが、市民から載せてほしいという声はあったのか。

情報課長 市政・広報e-モニターへのアンケートでは、現在の広報には基本的に前向きな意見が届いている。具体的に何かの記事を載せてほしいという意見は届いていない。市民行事には時期の波があるので、調整しながら判断していきたい。

伊藤委員 15年前ぐらいに掲載されていた行事のカレンダーが掲載されなくなった。令和2年に基準を見直したとのことだが、令和2年以前はどれだけの頻度で掲載基準が変わっていたのか。

情報課長 令和2年まではカレンダーが載っていた。吉田市政前にもカレンダーが掲載されていなかった時はあった。世相が変わるタイミングで紙面を改め、良くしていこうと変えてきている。以前は概括的な掲載基準しかなかった。紙面にカレンダーを載せようとすると、3か月前には確定させなければならず、かなり前からわかっている情報しか載せられなくなってしまう問題がある。

にしだ委員 二次元コードからホームページに誘導するとのことだが、既存の市ホームページなのか。

情報課長 そのとおりである。子育ての情報は「きずなネット」に誘導することもある。

にしだ委員 二次元コードの掲載は令和6年1月号広報まで待たなくても、すぐに行けるのではないか。

情報課長 現在でも広報紙に二次元コードを掲載している。LINEなどで配信する際にも、本文をできるだけ少なくして読みやすくなるように担当課にも依頼している。

田崎委員 紙の広報を不要とする人たちに、電子媒体などで情報を受けてもらえるような戦略は考えているか。

情報課長 職員間でも議論はしている。しかし、広報紙でしか情報にアプローチすることができない人もいる。公共施設に紙の広報紙を設置して取りに来てもらう自治体や不要だと申告する制度も他の自治体にはあるので、研究していきたい。

田崎委員 発行部数を減らす前提で考えていくのか。

情報課長 発行部数を減らす考えはないが、ページ数を減らしたのは行政改革の一環である。どうしたら費用を抑えながら、必要な情報が伝えられるのか、研究しながら検討していきたい。

わたなべ委員 広報紙を読んでいるのは高齢者が多いと考える。広報紙を作るにあたり、若者と高齢者へのアプローチをどのように考えているか。

情報課長 広報紙はすべての市民に対して配付しているので、特定の年代に偏った情報ではなく、すべての年代に対する情報を掲載している。若い人向けだとしても、文字ばかりだと読んでもらえなくなるので、読んでもらえるように工夫していきたい。

委員長 質疑がないようなので長久手市広報紙の方針についての所管事務調査を終了する。

2 既存公園の機能拡充について

みどりの推進課長

現在、都市公園は49か所ある。種類や面積についても、さまざまであり、公園ができた年代により、遊具の種類なども異なっている状況である。

都市公園は、主として街区に居住する者の利用に供することを目的とし、誘致距離250メートルの範囲内で1か所当たりの面積が2,500平方メートルを標準として配置される街区公園、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とし近隣住区あたりに1か所、誘致距離500メートルの範囲で1か所当たりの面積が2ヘクタールを標準として配置される近隣公園、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とし、誘致距離1キロメートルの範囲で1か所当たりの面積が4ヘクタールを標準とする地区公園がある。

都市公園の中で一番多いのは街区公園である。住民に一番身近な公園であるため、老若男女さまざまな人の憩いの場になるような公園としている。近年においては、民間開発でできた街区公園もある。これらは事業者が公園を計画してもらい、事業者が整備をしてから、市に移管されている状況である。

遊具等の施設については、月に1回、定期的な保守点検を行い、適正な管理に努めているところである。また、遊具施設については、平成25年度に長寿命化計画を策定して、平成28年度から老朽化した遊具の更新を行っている。

公園の機能拡充については、地域のニーズを踏まえて、時計のない公園への時計設置や、地域の祭等の催事における電力確保のためのコンセント設置及び電力容量の増加は、必要に応じて実施している。

山田委員 家が建つ前に設置された民間開発の住宅地にある公園の遊具は、どのような設置内容か決まっているか。

みどりの推進課長

通常は、地域住民に意見を聞いてニーズに合った公園にしていくことになる。周辺に住民がいない状態で整備される場合は、一定の機能を有した形で整備される。

山田委員 例え、日よけがない公園がある。公園に日よけを設置する基準はどのようなか。

みどりの推進課長

公園には、遊具や修景施設などがあるが、日よけを必ず設置するという基準はない。必要であれば、今後公園内の遊具等を更新する際に設置することも考えられる。

山田委員 更新の際とのことだが、自治会等から要望を出せば更新時に設置してもらえるのか。

みどりの推進課長

長寿命化計画を策定しており、優先順位に基づいて更新していきたいと考えている。

伊藤委員 長寿命化のための修繕費はいくらか。

みどりの推進課長

長寿命化計画に基づく遊具の更新は令和3年度に終了しており、予算は計上されていない。

緑化推進係長 長寿命化計画に基づく遊具の更新は、平成28年度から令和3年度まで国の補助金を活用して実施してきた。劣化の激しい遊具などがあれば、計画とは別に修繕工事の予算で対応している。

にしだ委員 時計の設置基準はどのような順番か。

みどりの推進課長

例えば、分団の集合場所では朝に時計が必要となる。地域から要望があれば、簡易的な壁掛け式の時計を設置することはあるが、個人からの要望で設置はしていない。

山田委員 自治会から要望書を持参して要望すればよいか。

みどりの推進課長

そのとおりである。ただし、要望があっても状況を見て判断することになる。

野村委員 遊具やバスケットゴールの設置など、費用がかかる要望は出てきているか。

緑化推進係長 受けていない。

田崎委員 使用料を徴収している公園はあるか。

みどりの推進課長

後山公園、血の池公園、桧ヶ根公園については、地域の子供を対象としたスポーツ教室などで使用料を徴収している。

田崎委員 地域の子供が遊びに来たら占有されていて使えないといった声も聞く。使用料を徴収している公園の基準と現状、今後の整理はどのようなか。

みどりの推進課長

貸し出しているのは、自転車等で自分で来られるような範囲に住む子供を対象としたスポーツ教室であり、各公園の使用可能場所や面積については、許可時に示している。それ以外の場所は使用できないので、市に意見があれば現場を確認して指導することになる。また、グラウンドの半分以上を使わないようにしている。例えば、後山公園のグラウンドでは、野球とサッカーができるようになっているが、必ず半分以上は自由に使えるようにしている。

水野委員 過去に指導したことはあるか。

緑化推進係長 許可された面積以上に使用しているとか、公園の前に送迎のための駐車が多いという意見が来るので、職員が現地でスポーツ教室に指導したことがある。

委員長 質疑がないようなので既存公園の機能拡充についての所管事務調査を終了する。

3 地域共生ステーションについて

たつせがある課長

地域共生ステーションについて、10年前に西小校区共生ステーションを最初にオープンしてから、これまで、市が洞小校区、北小校区、南小校区の4か所に整備した。地域共生ステーションのコンセプトとしては、「つながりを生み出す集いの場」である。誰でも気軽に立ち寄ってお茶しておしゃべりしたり思い思いに過ごせる場所、一人ひとりが役割をもって活動できる場所、「自分たちの力」で住みやすいまちをつくっていく場所といったコンセプトを持って始まった。そしてこの10年で、新たに必要な役割として出てきたのが、「身近な相談の場」である。地域の困りごとを発見、気付いて、関係機関につなぎながら解決に向けて動き出す出発点としての役割が期待されるようになってきた。

西共生ステーションだより春号のお知らせには、「ご近所の井戸端会議の場所としてご利用ください。困っていること、ご近所のことや心配なことありませんか。どうか聞かせてください。」と記載している。こうしたことを共生ステーションだよりを通じて地域住民に周知している。

地域共生ステーションの基本原則は「開放」「共有」「シェア」である。この施設を訪れる人たちに交流やつながりが生まれる場所となっている。自分たちの活動を中心に会議室を利用して集中的に取り組みたい方には、「占有」という部分もあるが、基本的には施設全体をシェアするという考え方で、これがすべての地域共生ステーションに共通する基本原則になっている。これまで整備した4つの地域共生ステーションは、それぞれ長い期間をかけて、地域の中で話し合いを進めながらつくってきた。どんな地域共生ステーションをつくるのか、そこで何をしたいのか。

そのためにはどういった設備や仕様が必要なのか、地域共生ステーションごとにさまざまな話し合いの場を持ってきた。

利用者数の推移について、北及び南小校区共生ステーションは、令和2年の開館当初、集まる人数が制限されていた時期もあったが、令和4年に入り、さまざまな居場所としてたくさんの人が過ごせるようになり、利用者数が増えてきている。

それぞれの地域共生ステーションの現在の状況について紹介する。西小校区共生ステーションでは、「Smile ベビータッチセラピー」というまちづくり協議会が主催している事業がある。産後から1歳未満の子供を抱えた母親の集まりの場となっているが、このイベントを機に、初めて地域共生ステーションを訪れる人もいる。その後、常連のような形で、ちょっとした話をする場、相談をする場という場所として使われる形につながってきていると聞いている。また、毎週火曜日と金曜日の週2回、「健康体操」を行っている。これは有志の企画で西小校区共生ステーションオープンの頃から10年続いている息の長いプログラムである。こちらは、高齢者に限らず誰もがふらっとそのまま参加でき、事前の申し込み不要のプログラムで、非常に好評である。市が洞小校区共生ステーションでは、まちづくり協議会、地域共生ステーションのスタッフ、学生、周辺の地域団体、大学などがコラボレーションして企画が進んでいることに大きな特徴がある。その中の1つとして映画上映会がある。これは学生の団体とまちづくり協議会が、子供や大人の居場所づくりとして開催している。ワイヤーを束ねているリールの部分をテーブルと見立て、そこで大人向けの飲食を提供し、子供は地域共生ステーションの壁に映画を投影して楽しむという夜のイベントである。この企画は、令和5年度も南部浄化センターの広場に場所を移して実施している。ほかに、ちゃぶ台研究会は、市民の有志と社会福祉協議会とで連携して、子供の居場所づくりをしている。地域共生ステーションでもテレビゲームをしている子が非常に多い状況であるため、テレビゲーム以外の楽しみをみんなで考えよう、というまだ始まったばかりの企画である。また、地域の若い父親たちが集まり、地域共生ステーションに1年半ほどかけてピザ釜を作っており、令和5年12月頃にお披露目予定だと聞いている。北小校区共生ステーションでは、アイディアマンのスタッフがいるので、そのスタッフが地域住民、利用者、地域共生ステーションの登録団体に声をかけて企画が行われていることに特徴がある。「北ステ交流会」では、交流を深め、地域課題について話し合っている。例えば、地域共生ステーションの利用規約は、ここで実際に使っている人たちの声を聞きながらつくっている。「みんなの花壇」は、地域共生ステーションの庭の一部に花壇を作り、実際に利用者に声をかけながら、この一部の区画を貸し出し、あとは自分たちが何か植えたいものを持ってきて自分で植えて、日々水をやる。そういった機会を通して、一緒にやっている人たち

の中で話をしたりとか、新たなつながりが生まれてきていると聞いている。南小校区共生ステーションでは、南小学校で行われた自治会連合会主催の夏祭りとコラボレーションして浴衣の着付け体験が行われている。また、子連れ備災クラブのイベントで、さまざまな市民を中心にボランティア、企業、行政も巻き込みながら、災害に備える意識を育むために、市民自らが地域に必要なことを考えて形にしてきたことは、地域共生ステーションならではの企画だったと思っている。

地域共生ステーションが目指す運営の形は、顔の見える場、それぞれの利用者、地域のニーズに対応したルールづくりが必要だと考えている。ここまで説明したとおり、地域共生ステーションごとにそれぞれの特色があり、それぞれのスタッフが自主的に考えることで独自性が高まっている状況である。利用者がふらっと来られるようにするための雰囲気づくりが必要になってくる。その中で地域の人たちの思いに応えることで、それぞれの利用者の違いに気づく。その先に、まちづくり協議会など一体となった地域課題への対応方法が見えてくる。地域にとって、なくてはならない場所になっていくと考える。

特にイベントがなくても、平日も含めてたくさんの人に利用いただいている。こうした何気ない風景が、地域共生ステーションならではの捉えている。

今後の地域共生ステーション整備の考え方について、これまで10年間の地域共生ステーションの歩み、プロセスを見ると、地域共生ステーションのベースは、誰もが気軽に集まり、語り、それぞれ思い思いに過ごせる「居場所」になっていることは間違いない。こうした部分は、どの地域の人たちにも必要になってくる。長久手小学校区や東小学校区などの地域共生ステーションが整備されていない地域においても、これから市職員が地域に入り、話を聞きながら、まずは防犯や防災といった地域の課題に対応する取り組みを進めながら、どのような地域共生ステーションが必要なのか、その機能、規模、立地などを検討していきたい。建物ありきではなく、まずは地域に住む人たちの活動が重要なポイントだと考えている。そういった中で、地域共生ステーションをどこにどのような形で設置するのか。もともと地域共生ステーションは空き家、空き店舗活用事業ということでスタートした経緯もある。地域でどのような資源を使えるのかも含めて検討しながら、必要なところに整備していきたいと考えている。

山田委員 各小学校区に設置するとのことだが、具体的な設置場所とスケジュールはどのようなか。

たつせがある課長

具体的な整備計画は今のところない。地域共生ステーションがない地域に活用できる建物などがあるのか、地域の人に聞きながら進めていく。すぐに整備計画は策定できないが、地域の集会所などを活用しながら、

小さな取組から進めていきたいと考えている。

山田委員 地域共生ステーションの整備とまちづくり協議会の立ち上げは、切り離して考えればよいか。

たつせがある課長

地域共生ステーションが、まちづくり協議会の活動の舞台になっている現状もある。みんなでつくるまち条例では、地域にあるまちづくり組織は、何か決まった1つの形に制限されているわけではない。地域の課題を持ち寄った話し合いのテーブルを指していると考えている。地域の集まりができ、いろんな団体を巻き込んだネットワークになってくれば、それはひとつの協議会であると考えている。

山田委員 小学校区に2つの地域共生ステーションを設置することはできるのか。

たつせがある課長

東小学校区は、1つの小学校区に岩作、前熊などの地域に加えて、新しい民間開発の住宅地も存在している。非常に広いので、エリアを捉え直す必要があると考える。例えば、県道力石名古屋線を境に南北で分けると、それぞれの地域に住んでいる人の特色は違うと思う。そういった点を踏まえながら、設置する場所や既存の施設を使用する場合は、どのような建物を使うのか検討していくことになる。

水野委員 地域共生ステーションを早く設置できたところと時間がかかったところがあると思う。なぜ時間がかかったのかパターン化できれば、今後の設置に向けてある程度予測できるのではないか。

たつせがある課長

例えば西小学校区では、農協のスーパーの部分はかつて地域のいろんな人が集まる場所だったので、復活させてほしいとの要望があり、約1年半の協議が行われた。市が洞小学校区では、長湫南部土地区画整理組合事務所の跡地に建て増しして整備したというきっかけがある。一番時間のかかった北小学校区では、長湫北保育園の跡地を児童館と合わせて整備することとし、児童館を主にして地域共生ステーションの機能を併せ持つ形としたが、長湫北保育園の跡地を活用することと、児童館整備の状況に引っ張られて時間がかかった。南小学校区は、一番盛り上がったエリアではあるが、どの場所に整備するかの検討に一番時間をかけた。過去の経過から、地域の既存の建物を活用できたかどうか非常に大きなポイントになってくると考える。

田崎委員 施設を複合化した例もあったとのことである。東小学校区にそういったターゲットとなるエリアはあるか。

たつせがある課長

現時点ではない。

田崎委員 東小学校区に地域共生ステーションを作る計画はあるのか。

くらし文化部長

具体的な整備計画はない。

ささせ委員 職員は定期的に人事異動がある。設置されていない地域に対して腰を据えて向き合えるような体制はとれないか。

くらし文化部長

職員が地域に入って意見を聞くだけでなく、なるべく自分たちの思いも共有できるようにしつつ、地域に入っていきたいと考えている。

わたなべ委員 地域共生ステーションが避難所の役割を果たすことはあるか。

たつせがある課長

地域共生ステーションを避難所にできるかは、実際に運営する地域にその力があるかどうかである。地域で避難所の運営が可能になれば、地域共生ステーションを避難所とすることが可能になると考える。

水野委員 開発時期の異なる住宅地が混在している校区もある。小学校区に1つではなく、複数設置することは可能なのか。

たつせがある課長

小学校区ごとに設置するのが基本的な方向性である。地域のまとまりを見つめ直した上で、必要な機能、必要な場所を見極めていきたい。

伊藤委員 貸部屋は、条例に使用料などの基準が定められている。それ以外の利用については条例の定めがないが、例えば花壇をいくらで貸し出すのか、誰がどのように使うのかなどは、決めているか。判断基準に公平性が担保されているか。

たつせがある課長

例えば、北小校区共生ステーションの利用規約では、地域共生ステーションの理念を決めている。「まちづくりの拠点～住民でできることは住民で～」 「福祉の拠点～そこに行けば必ず誰かがいて相談にのってもらえる～」 「人と情報の交差点～わかること、知ることは安心な暮らしにつながる～」 「地域デビューの拠点～出会いときっかけの場所～」を理念としている。会議室の利用料については、使用目的が地域や地域住民のためであるのかという視点を大事にして、費用の減免をしている。

委員長 質疑がないようなので地域共生ステーションについての所管事務調査を終了する。

委員長 閉会宣言

午後 3 時 09 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 5 年 11 月 2 日

総務くらし建設委員会委員長 野村 弘